

綾瀨市総合計画 2030

基本構想

綾瀬市総合計画 2 0 3 0 基本構想について

綾瀬市総合計画 2 0 3 0 基本構想を次のように定めるため、議会の議決を求めます。

1 10年後のまちの姿

これまで本市は、重要な資源の一つである豊富な緑と自然環境、また、いち早く取り組むことで市民生活に浸透してきている生涯学習の風土といった資質を生かしたまちづくりを進めてきました。

今後についても、これまでと同様の考えのもと、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまち、住んでみたいと思えるまちを目指していく視点から、「新時代 あやせプラン21」で掲げた将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」を引き継ぎます。

【10年後のまちに向けた理念】

将来都市像を実現する過程の中で、近年は社会情勢が目まぐるしく変化するとともに、全国的な人口減少も加速しており、本市の規模を生かしたコンパクトで効率的な行政経営を進めつつ、生活の豊かさ、質の向上の実現に、より強く結びつく、持続可能なまちづくりがこの10年間で必要となっています。

こうした背景のもと、まちづくりの中心は「物」から「人」に変化しています。本市に関わる一人一人が“つたえる”を大切にし、共に“つながる”を生み出しているまちになることを、10年後に向けた目標として定めることで、強い社会関係資本に基づいた持続的な成長・発展を続けるまちづくりを進めます。

～ 理念 ～

“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち

2 将来人口の見込み

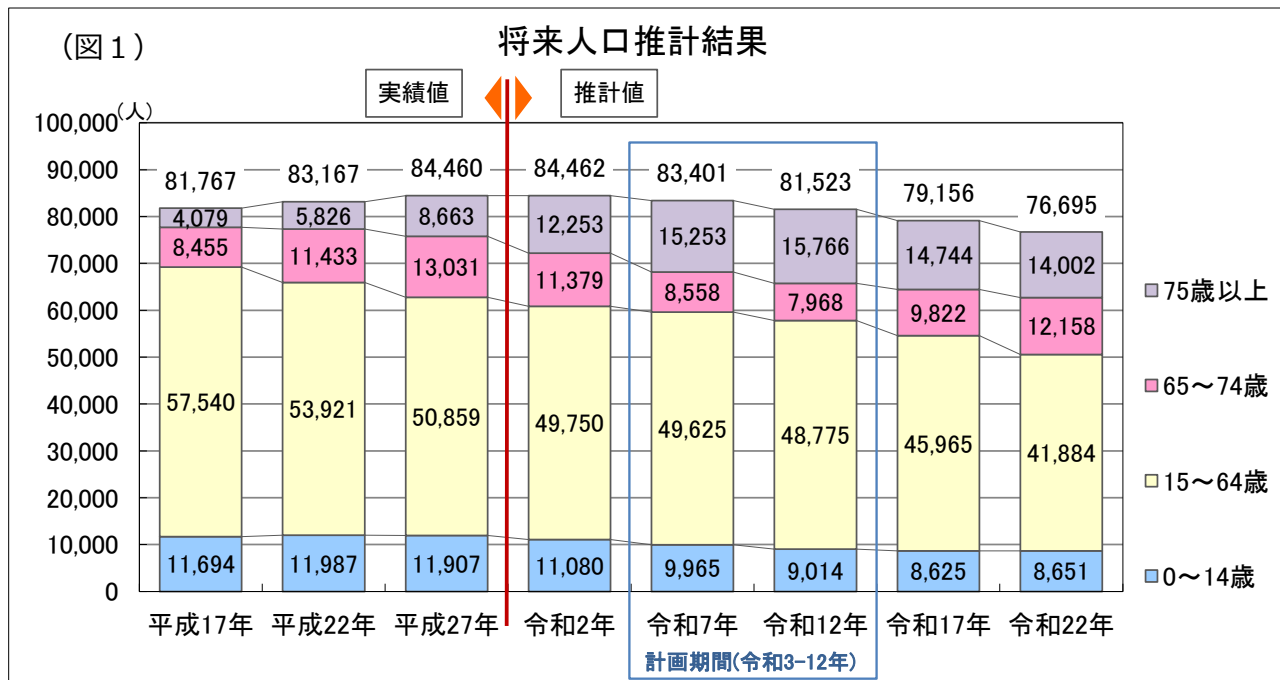
本市の人口は、令和2年の84,462人をピークに減少に転じ、本計画期間の最終年である令和12年には81,523人になり、さらに令和22年には5,000人近くが減少し、76,695人になると見込まれます。(図1)

年齢別の人口比率は、今後も少子高齢化が続くと見込まれ、令和12年には0～14歳人口比率は11.1%に低下する一方、65歳以上人口比率は29.1%にまで上昇するものと推計されます。特に75歳以上の人口比率は、19.3%となり、65歳以上の高齢者の3人に2人、総人口の5人に1人が75歳以上となります。(図2)

人口ピラミッドを比較すると、人口が多い団塊の世代及び団塊ジュニア世代が令和22年にはそれぞれ90歳以上と60歳代後半となり、高齢化が激化する一方、少子化の影響から若年層の人口が年々減少することで、高齢者と高齢者を支える現役世代のバランスはさらに悪化していくことが想定されます。(図3)

今後は、人口減少幅を抑制するとともに、人口減少や人口の年齢構成の変化による影響を軽減しつつ、より魅力的で、より質の高い生活を送ることができる、持続可能なまちづくりを目指していく必要があります。

さらに本市では、外国人市民の人口もベトナム人などを中心に増加する傾向にあり、平成30年では市民の4%超が外国籍となっています。そのため、多様なルーツを持った市民が互いの文化的な違いを認め、尊重し合う多文化共生のまちづくりも進めていく必要があります。(図4)

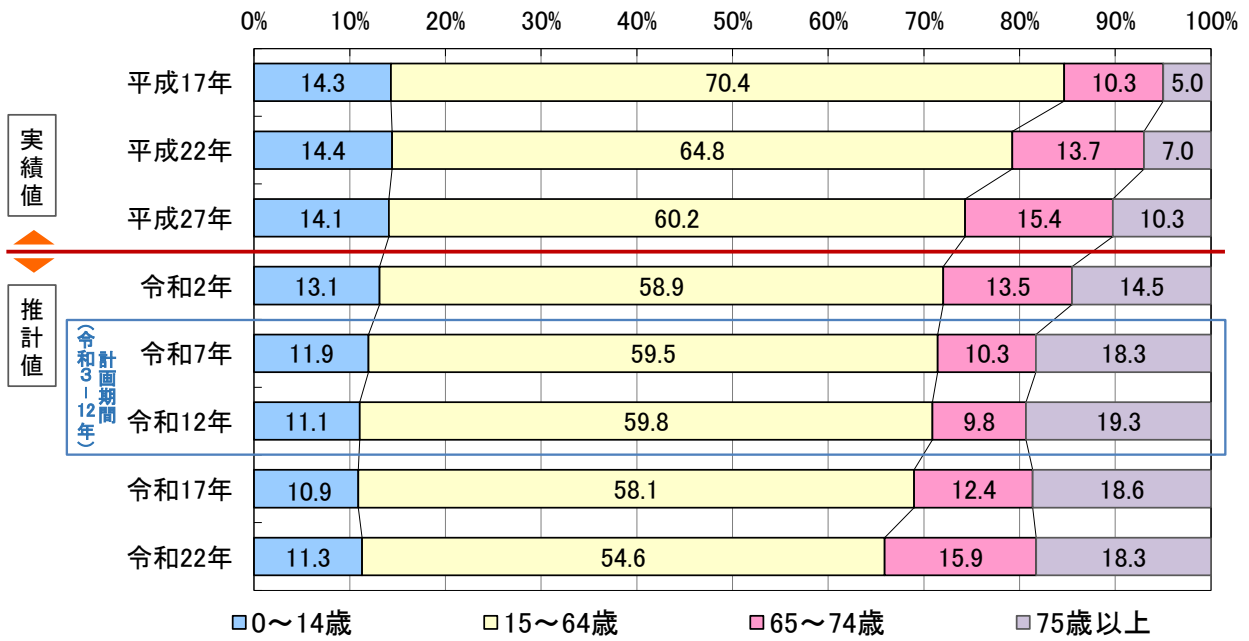


※人口推計については、平成27年国勢調査の人口を基準としています。

出生率及び生残率は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）における仮定値を本市の実際の出生数・死亡者数に基づいて補正した上で適用し、社会移動については、過去10年間の純移動率に基づいて推計しています。

(図2)

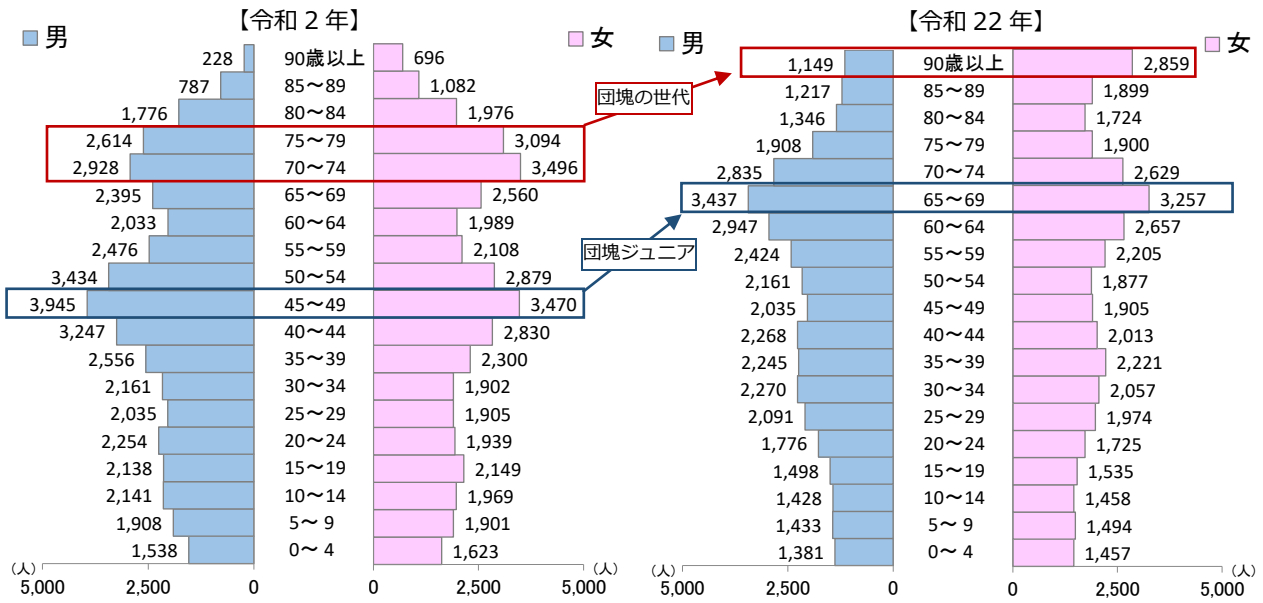
年齢4区分別人口比率の将来動向



※小数第2位を四捨五入しているため、各年代の比率を合計しても100%にならない場合があります。

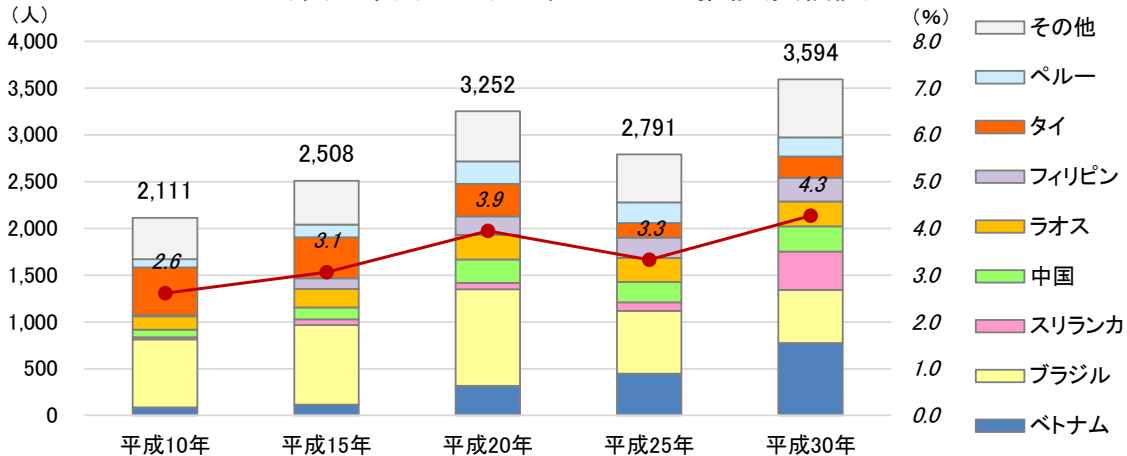
(図3)

人口ピラミッドの比較 (推計)



(図4)

外国人市民人口及び総人口比の推移(実績値)

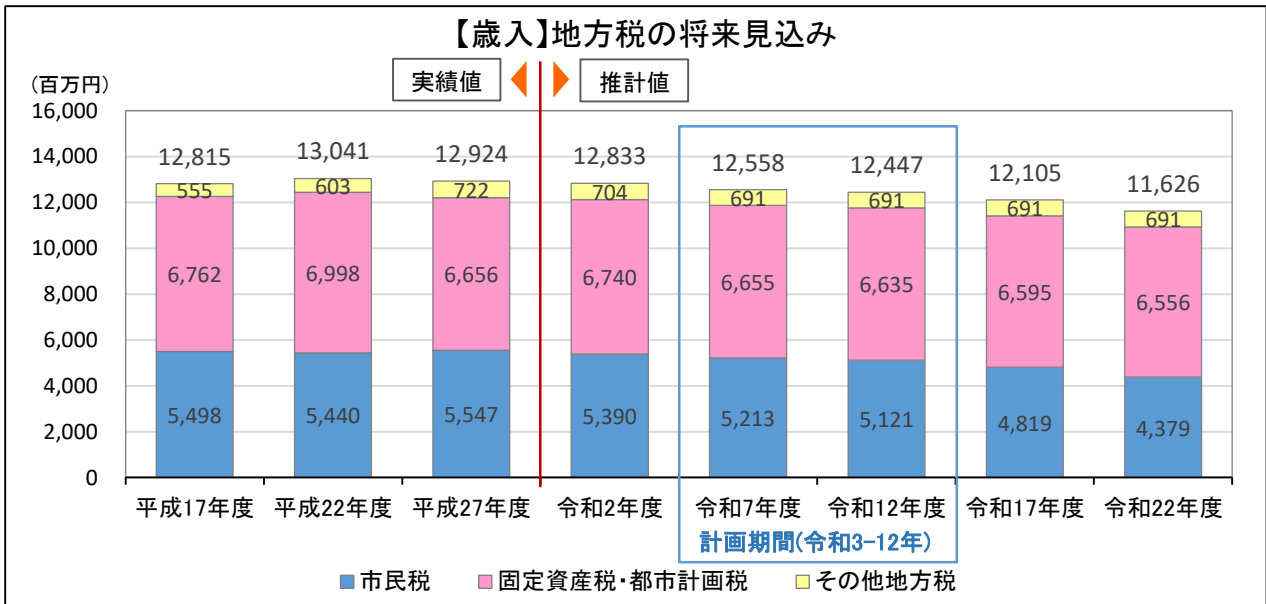


※人口は各年10月1日

出典: 綾瀬市統計要覧

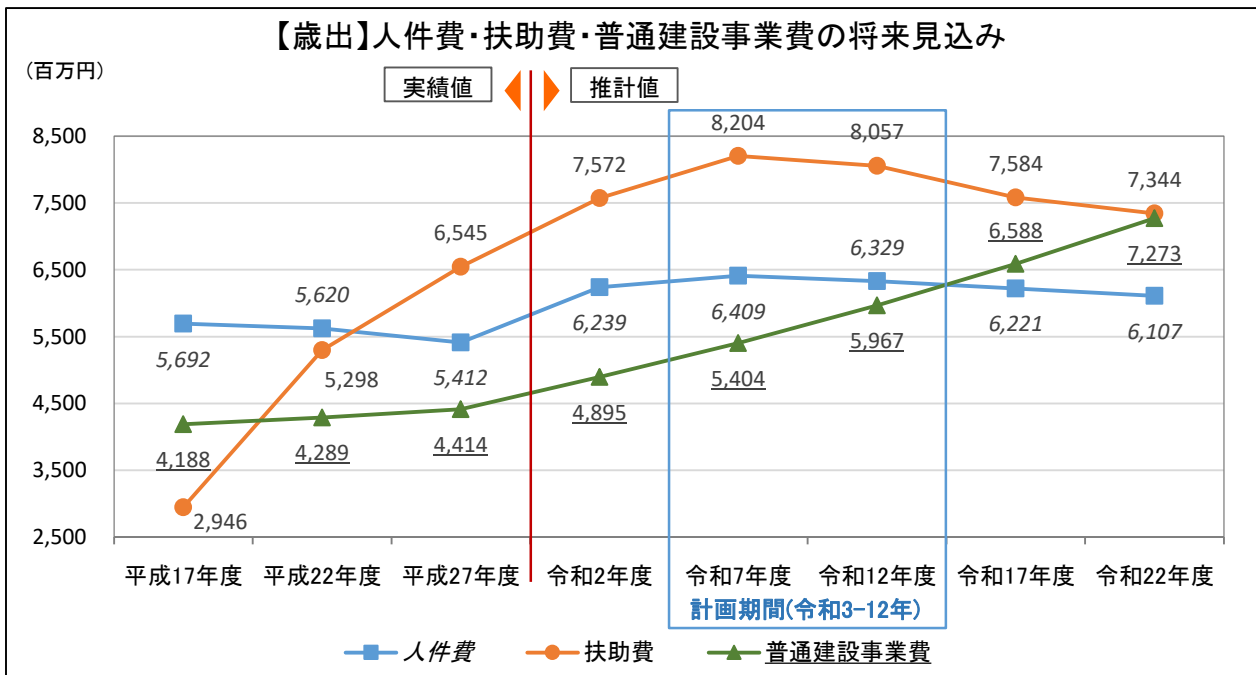
3 財政推計

【歳入】



- 本市の歳入の4割強を占める地方税は、現役世代が減少することで、市民税が大きく減少すると推計され、令和22年には、平成27年に比べ13億円近く減少すると見込まれます。

【歳出】



- 人件費は、会計年度任用職員制度の導入により、令和7年までは増加する傾向にありますが、その後は人口減少に伴う職員数の減少等の影響を受け、減少に転じると見込まれます。
- 扶助費は、75歳以上の人口増加などの影響から令和12年頃までは増加しますが、その後は0～14歳人口の減少などの影響もあり、一時的に減少すると見込まれます。
- 普通建設事業費は、公共施設等の老朽化に伴う施設の大規模改修や建替えなどの影響から、年々増加すると見込まれます。

4 土地利用の方向

本市の新たな玄関口である綾瀬スマート I C の開通による効果を最大限に生かすまちづくりが必要であり、本市をけん引する新たな商工業の拠点の形成と、既成市街地の住環境の保全を同時に進めることで、人口減少社会におけるまちづくりの課題解消を進めます。

新たな商業拠点を形成する中心市街地では、中心部に優良農地があるという特徴を生かしつつ、市内外から人が訪れるにぎわいと交流を生み出す本市の核の形成を進めます。

工業の拠点は、既存の工業地における生産環境の保全とともに、新産業拠点の形成を進めることにより、綾瀬スマート I C の広域アクセス性を生かした活力創出を図ります。

既に形成されている市街地においては、コンパクトにまとまっている市域を生かした周辺駅等へのアクセス性の向上や都市防災の仕組みづくりとともに、誰もが快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

5 基本方針

計画の実現に向けては、“つたえる”を大切にし、“つながる”を生み出すという本市の10年後のまちに向けた理念を踏まえた上で、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要です。

また、人口推計、財政推計を分析すると、定住促進や生産年齢人口の補完、歳入増加・歳出抑制につながる効果的な投資が必要です。

これらのことを踏まえ、次の3つの事項を本市の基本構想に定める今後10年間の取り組みの基本方針として設定し、自立性等を有した持続性の高いまちづくりにつなげていきます。

育てる

文化財、公園などの地域資源の有効活用、魅力向上や市民活動の活性化、地域の担い手づくりなど、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めます。

また、幼児教育の推進や多文化共生のまちづくりなどを通じて、人と人とのつながりや地域への愛着、魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるまちづくりを目指します。

稼ぐ

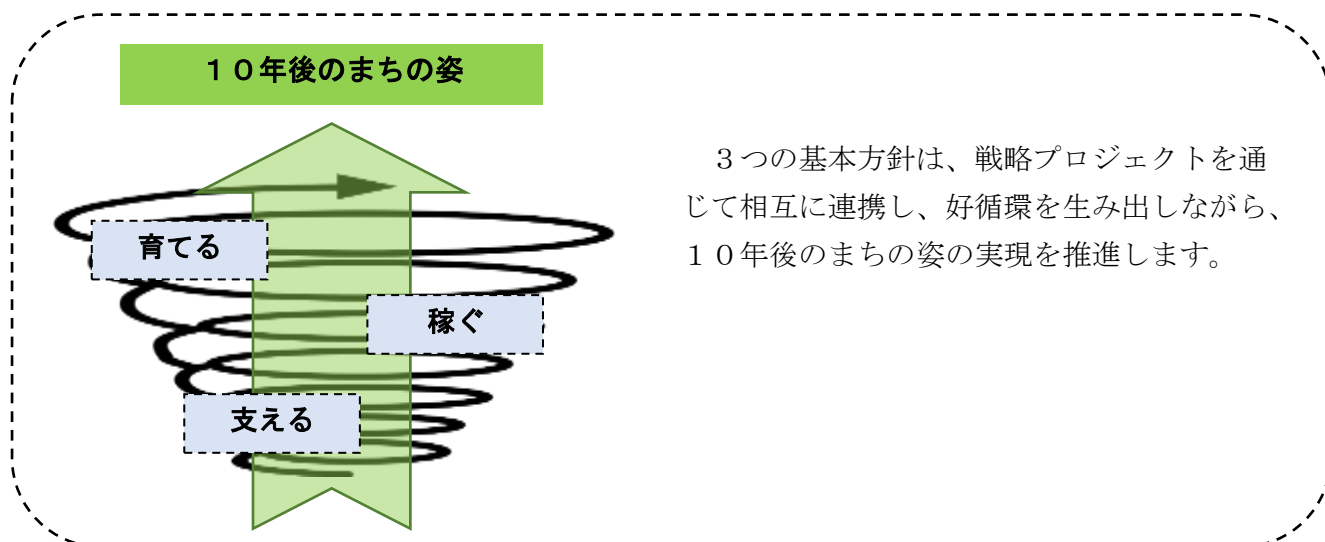
農・商・工の産業振興を進めるとともに、観光による交流人口増、市の認知度向上に資する取り組みを促進し、積極的な「稼ぐ」視点での地域経済の活性化を図ります。

また、市のにぎわいの拠点となる道の駅の整備や中心市街地のリニューアルを通じて、市民同士や来訪者との出会いといった交流機会を生み出すまちづくりを進めます。

支える

支え合いによる大規模自然災害への備えの充実や、鉄道駅が無いという本市の特性を踏まえた移動手段の充実など、安全で快適な暮らしを支える基盤を形成します。

また、誰もが健康で充実した生活を送ることができる生活環境づくりや、さまざまな形で活躍できる機会や場の創出を進めるとともに、そうした活躍の舞台となる公共施設の再編等を進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ります。



6 戦略プロジェクト

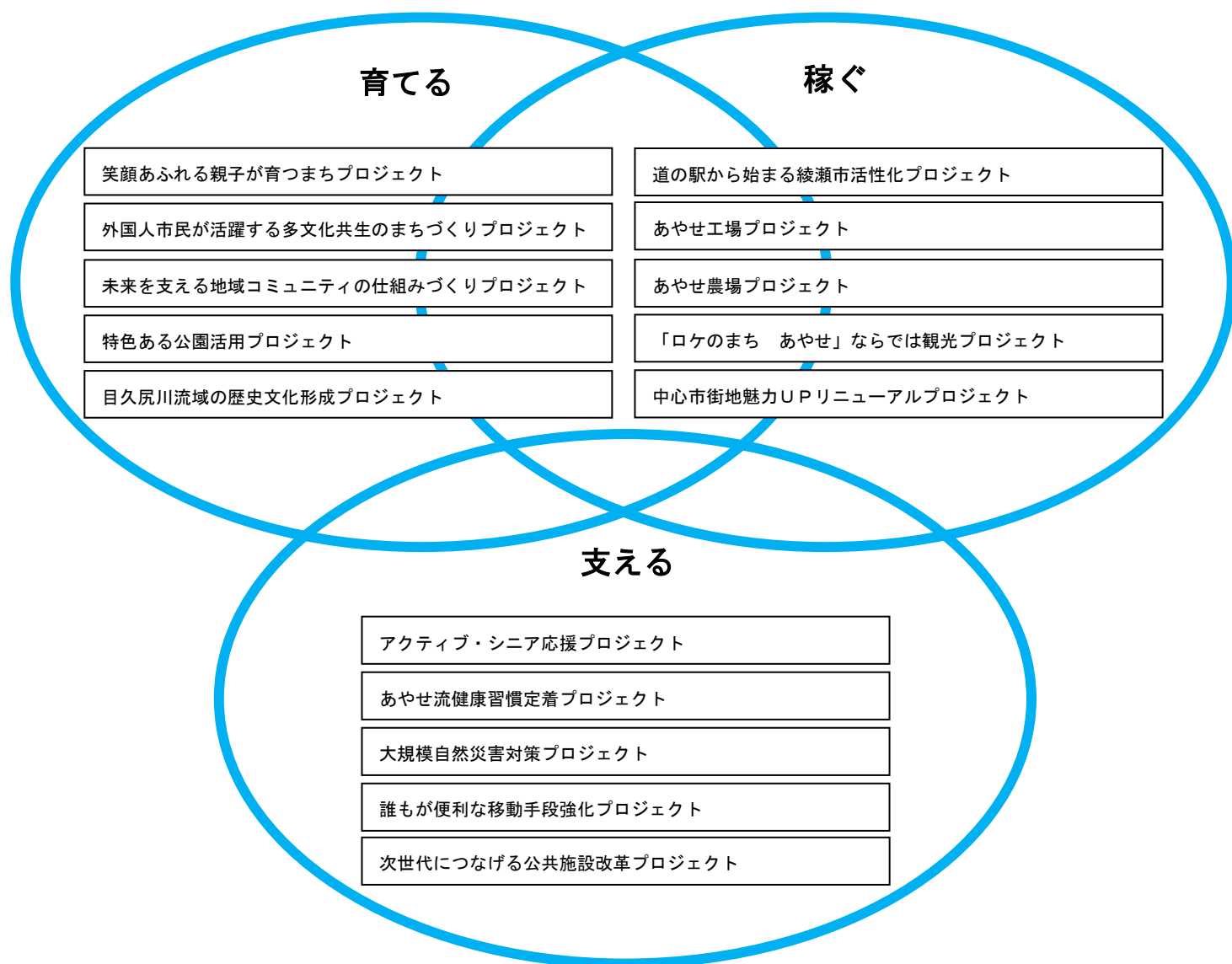
3つの基本方針に基づき、本市において緊急性、重要性が高く、かつ重点的、戦略的に実施する取り組みを「戦略プロジェクト」と位置付け、計画の実現に向けて15の戦略プロジェクトを展開していきます。

戦略プロジェクトは、次の5つの原則に基づき定めています。

〈戦略プロジェクトの5原則〉

- ① 人口減少社会における課題解決に直結すること。
- ② 本市の将来を見据え、10年間で実現すべきビジョンを明確にしていること。
- ③ 優先的に取り組むべき課題に焦点を当て、実現可能性と効果が高いこと。
- ④ 市民と共に協力・連携しながら、取り組みを進めること。
- ⑤ 庁内横断的な取り組み・体制により、実現を進めること。

基本方針と各戦略プロジェクトの取り組み内容や期待する効果は、明確に区分をするものではなく、図のように重なり合い、相互に効果を発揮しながら10年後のまちの姿の実現に結び付いていくものとなっています。



育てる 1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト

【目指す姿】

子育て支援センターを中心とした地域の子育て支援団体とのネットワークが形成され、一人で悩むことなく、安心して子育てをすることができる環境が整っています。

「生きる力」を育むことを目的とした非認知能力を向上させる取り組みを独自に展開したことで、自ら学ぶ姿勢を示す児童が増えるなど、基礎学力も高まっています。

こうした子育て支援のネットワークによる安心できる子育て環境や非認知能力を向上させる取り組みが特徴である「綾瀬モデルの子育て」が確立し、親子が触れ合いにあふれ、子どもたちが元気でのびのび育つまちになっています。

【取り組みの方向】

〈地域の子育てネットワーク形成〉

地域で子育て支援をしていく体制づくりを進めていき、子育てへの不安を軽減します。

◆主な取り組み

- 親子や地域の交流の場づくり
- 地域の子育て支援団体の育成支援
- 食育や遊びを通じた交流機会の創出

〈非認知能力の向上支援〉

非認知能力の向上のための取り組みを進め、自ら学ぶ姿勢を育むなど、「生きる力」を身に付けられる子育て環境づくりを進めます。

◆主な取り組み

- コミュニケーション力養成講座
- 読み聞かせ講座
- 非認知能力を育むための保育士研修
- 家庭で実践できる非認知能力向上の仕組みづくり

【期待される主な効果】

- ・子育てを孤立させないための身近な相談環境の充実
- ・子どもたちがのびのび育つ環境の進展
- ・子どもたちの学ぶ力や豊かな心の醸成
- ・子育て世帯から選ばれるまちの確立

【現状・課題】

生活環境の多様化を背景に、虐待などの問題にもつながる子育ての孤立や負担感の増大が発生しており、子育て支援センターを中心とした支援体制の強化が必要です。

子育てサークルとの連携事業をきっかけに、徐々に子育て支援団体との顔の見える関係づくりが進んでおり、こうした地域のネットワークや支援の輪をさらに広げることで、子育て環境を向上させていくことが求められています。

非認知能力の向上に着目し、講座等の事業を積極的に展開し、好評を得ていますが、多くの親子への理解促進や長期的・継続的に実践をしてもらう仕組みづくりが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

ネットワークの地盤形成

地域の子育て支援団体と行政との連携による事業や親子と地域の交流の場づくりなど、子育てネットワークの地盤となる関係づくりを進めます。

〈STEP 2〉

ネットワークの形成・活動支援

市民や子育て支援団体による子育てネットワークの形成を支援するとともに、自主的な活動に対する支援をします。

〈STEP 3〉

ネットワークの拡大

地域や事業者等との多様な協力関係づくりの支援により、子育てネットワークのつながりと取り組みの拡大を図ります。

〈STEP 1〉

取り組みの普及

行政を主体とした非認知能力向上のための講座の開催や保護者への理解促進を進め、非認知能力の普及啓発を図ります。

〈STEP 2〉

家庭での取り組みの普及

各家庭で取り組める非認知能力の向上に向けた取り組みへの支援を進め、自発的・継続的に取り組みが行われる仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

取り組みの拡大

地域や市民団体、企業等と連携したより発展的な非認知能力の向上の取り組みが行われる仕組みや環境づくりを進めます。

育てる 2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト

【目指す姿】

外国人市民が地域に溶け込み、相互理解が進む中で、地域の一員として共に安心して生活し、活躍できる環境が整っています。

「言葉の壁」の解消が進むとともに、日本語や日本の文化・社会を学んだ外国人市民が増え、地域や住民とのコミュニケーションが円滑に取れるようになったことで、自主的・自立的な多文化共生活動が展開されています。

自ら創業をする外国人市民が増えています。外国人市民等が経営するさまざまな国の料理店なども増え、市民間の交流や、他市からも人が集まるにぎわいの場となっています。

【取り組みの方向】

〈外国人市民への行政サービスの充実〉

各分野において、外国人市民に配慮した情報発信や窓口対応の取り組みを推進します。

◆主な取り組み

- やさしい日本語の理解と活用に向けた職員研修等
- 行政通訳の拡充
- 多言語ICTツールの活用推進
- 防災、医療情報の多言語化

〈多文化共生の促進〉

生活に最低限必要な日本語、日本社会に関する学習支援や共生に向けた理解・交流の促進により、多文化共生を推進します。

◆主な取り組み

- 日本語等の学習支援の充実
- 多文化共生推進員の設置
- 日本人市民と職員への共生意識の啓発
- 多文化共生促進のための交流拠点づくりと支援機関の設置検討

〈外国人市民等の活躍の支援〉

創業や地域の担い手として活躍するための場づくりや支援をします。

◆主な取り組み

- 外国人市民等を対象とした創業・経営支援及び、さまざまな国の料理店の創出促進
- 外国人市民等の地域活躍に向けた育成支援
- 国際色豊かなイベントの開催支援

【期待される主な効果】

- ・外国人市民が住みやすく活躍しやすい環境の形成
- ・外国人市民を含む住民の相互理解の進展
- ・共生の進展による地域力の向上

【現状・課題】

県内市部で第1位である外国人市民比率の高さを生かし、外国人市民を含む住民の相互理解の進展とともに、地域の担い手として活躍する多文化共生の取り組みが求められています。

外国人市民の増加に対し“やさしい日本語”の活用を柱とした「言葉の壁」の解消や外国人市民に配慮した情報発信、窓口対応の向上など、行政サービスの充実が必要です。

ボランティア等の日本人支援者と行政の連携により、日本語学習の充実や交流の創出が進められていますが、共生に向けた相互理解の機会は少なく、気軽に利用できる交流の場づくりなどが求められています。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

行政サービス体制の拡充

外国人市民に配慮した情報発信や窓口対応ができるためのルールや仕組みづくりを進めます。

〈STEP 2〉

対応の強化

外国人市民に配慮した対応ができる職員の育成に向けたスキルアップを図ります。

〈STEP 3〉

全庁的な定着

多文化共生を推進する市の職員として、一人一人が自覚し、適切な対応ができる体制づくりを進めます。

〈STEP 1〉

意識啓発

外国人市民への日本語・日本社会の理解促進を図るとともに、地域への共生意識の啓発を進めます。

〈STEP 2〉

活動の展開支援

交流の場の創出や自主的・自立的な多文化共生活動の展開への支援を行います。

〈STEP 3〉

発展的な活動への支援

交流、相互理解による支え合い・高め合いができる新たな関係づくりを図るとともに、そこから生まれる発展的な取り組みへの支援をします。

〈STEP 1〉

地域参加の促進

外国人市民の地域活動等への参加促進や支援を行います。また、外国人市民の創業等の支援体制を拡充します。

〈STEP 2〉

主体的な参画の促進

地域活動への主体的な参画促進や支援を行います。また、交流の場として活用が期待される多国籍料理店等に対し、経営や多文化共生活動への支援を行います。

〈STEP 3〉

担い手の創出

地域活動の担い手としての定着支援・促進を図ります。

育てる 3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト

【目指す姿】

多くの市民が自らに合った形で多種多様な活動に参加できる環境が整いつつあります。誰もが市民活動に参加しやすい環境の中で、「できる時にできる人がつながる」自主的で多様な活動が行われ、地域コミュニティが活発化しています。

NPO法人等がコーディネイト役として活躍し、地域が抱える課題や地域、行政の担い手不足の解消が進んでいます。

自治会活動が活発になり、各地域の歴史や伝統などの継承、地域のニーズに合った自主的な活動にも積極的に取り組まれ、地域の活性化につながっています。

【取り組みの方向】

〈自治（会）機能の強化・充実〉

自治会が活動しやすい仕組みづくりや支援とともに、新たな担い手の育成・参加の促進により、活性化と持続性の向上に取り組めます。

◆主な取り組み

- 担い手の育成・発掘支援
- 地域理解の促進・啓発
- 新たな情報共有手段等の検討
- 負担軽減の推進

〈市民活動団体等の一層の活性化〉

行政とともに地域課題の解決に取り組む市民活動団体の立ち上げへの支援や活動の持続性を高められる仕組みづくりを進めます。

◆主な取り組み

- 共創の場による活動の立ち上げ、継続への支援
- 企業等との協力関係づくりの支援
- 市民活動センターを拠点とした新たなネットワーク・交流促進の仕組みづくり
- 民間空きスペース等とのマッチングによる活動の場づくりへの支援

〈多様な市民活動の仕組みづくり〉

多様な形で実施・参加ができる市民活動の仕組みづくりと、取り組みの促進に向けた行政の体制づくり・意識改革を進めます。

◆主な取り組み

- 多様な市民活動のコーディネイト機能・仕組みの確立
- 市民活動センターを拠点とした新たな市民活動と参加の仕組みづくり
- アクティブ・シニア応援窓口、コミュニティ活動のコーディネーター等との連携体制づくり

【期待される主な効果】

- ・市民活動等への参加がしやすい環境の形成
- ・地域コミュニティの中で多様な活動が生まれるなど、活動しやすい環境の形成
- ・市民や団体、企業、行政の連携、協力により地域課題が解決できる体制の構築
- ・自治会活動の負担軽減と組織や機能の強化促進

【現状・課題】

少子高齢化等の市内共通の課題のもと、自治会加入率の低下、役員のなり手不足のほか、地域ごとの問題が顕在化してきており、地域や自治体の持続性を高めるため、自治会の機能強化とともに、住民主体の自立型地域社会を再構築し、社会関係資本を高めていく必要があります。

市民活動センターあやせを拠点に、団体の活動を支援してきましたが、課題に対応できる地域づくりに向けて、新たな団体の立ち上げや活動への支援強化が必要です。

市民活動に対して、誰もが気軽に参加できる環境づくりに向け、負担感が少なく、多様な形で参加できる新たなコミュニティの在り方を検討していく必要があります。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

負担の軽減

自治会の負担軽減につながる仕組みづくりや取り組みにより、無理なく活動ができる環境づくりを進めます。

〈STEP 2〉

仕組みの見直し

持続性ある活動に向けて、より実情に即し、効率的な自治会運営ができるための体制づくり、仕組みの転換への支援をします。

〈STEP 3〉

自治会への新たな支援

地域おこしなどの地域の活性化につながる発展的な活動ができる環境づくり、実施への支援をします。

〈STEP 1〉

活動・立ち上げ支援

地域課題の解決に取り組む市民活動団体の立ち上げや活動への支援を充実させます。

〈STEP 2〉

共創の場づくり

共創の場による新たなパートナーシップ形成や自主的な活動への支援の仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

新たな共創への支援

共創の場から生まれた新たな組織や活動に対しての支援を充実させ、自主的な活動の活性化を促進します。

〈STEP 1〉

仕組みの構築

多様な形で市民活動を実施・参加できる新たな仕組みづくりによる、市民活動の活性化を図ります。

〈STEP 2〉

連携の拡大

アクティブ・シニア応援窓口、コミュニティ活動のコーディネーター等との連携による取り組みの拡大を図ります。

〈STEP 3〉

取り組みの普及拡大

新たな層への取り組みの普及を進め、誰もが自らに合った形で多種多様な活動に参加できる環境づくりを進めます。

育てる 4 特色ある公園活用プロジェクト

【目指す姿】

光綾公園では、バラを目当てに市の内外から多くの人々が観光に訪れるようになり、蟹ヶ谷公園や城山公園でも、花や歴史・文化といった特色を生かした整備や他の観光資源等と合わせた活用が進み、市民の自慢の公園となっています。

地域の身近な公園では、市民とともに公園づくりが行われ、憩いや交流、レクリエーションの場など、地域のニーズに沿った活用がされています。

地域に愛される公園は、住民参加による維持管理活動が行われ、より使いやすく、人でにぎわう魅力ある公園として育まれています。

【取り組みの方向】

〈人を引き寄せる魅力ある公園づくり〉

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園を、人を引き寄せる魅力ある公園とするとともに、地域振興、観光、魅力発信の場として活用していきます。

◆主な取り組み

- 光綾公園（バラ）、蟹ヶ谷公園（桜）、城山公園（歴史・地形）の特色を生かした魅力ある公園づくり
- 地域振興、観光、魅力発信の場として活用される体制の構築
- 公園内カフェ、キッチンカー等の誘致
- マルシェ、パフォーマンス等のイベントの開催促進

〈それぞれの特長を生かした公園づくり〉

市民と共に、それぞれの特長や地域のニーズ等を検討した公園づくりを進め、コミュニティ形成や交流の場づくりにつなげていきます。

◆主な取り組み

- 市民参加のワークショップ等を通じた公園づくり
- コミュニティづくりや交流の場づくりの支援
- 地域・市民等が公園の維持・活用に参加できる仕組みづくり
- 公園内カフェ、キッチンカー等の誘致

【期待される主な効果】

- ・特色、特長を生かした整備による公園の魅力向上
- ・多くの人々が訪れることによるにぎわいの創出
- ・市民活動やコミュニティの形成がしやすい環境の醸成
- ・老朽化が進む施設の地域ニーズに応じた効果的な更新

【現状・課題】

観光地ではない本市においては、既存資源である公園の魅力を高め、有効活用を進めていくことが必要です。

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園の特色を生かした公園づくりのほか、目久尻川文化ゾーン等と連携した活用の検討を進める中で、ソフト・ハードの両面から、より多くの人を引き寄せる魅力や利便性の向上が求められています。

地域の身近な公園は、標準的で特徴の薄い公園が多いため、地域住民と意見を交わしながらニーズを反映させ、コミュニティ形成の場にもつながるような公園づくりが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

光綾公園の整備・蟹ヶ谷公園の活用

光綾公園における人を引き寄せる魅力ある公園づくりに向けた整備と、蟹ヶ谷公園における特長を生かした活用を進めます。

〈STEP 2〉

光綾公園・城山公園の活用

光綾公園における特長を生かした活用と、城山公園における人を引き寄せる魅力ある公園づくりを進めます。

〈STEP 3〉

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園の活用

光綾公園、蟹ヶ谷公園、城山公園における特長を生かした活用と、人を引き寄せる仕組みづくりによる魅力の向上を図ります。

〈STEP 1〉

モデル地区の整備

モデル地区として綾南地域の公園において、地域のニーズと特長を生かした公園づくりを進めます。

〈STEP 2〉

他地区への整備の展開

モデル地区以外の公園において、地域のニーズと特長を生かした公園づくりを進めます。

〈STEP 3〉

活用の展開

コミュニティの形成に向けた、さまざまな交流機会、イベント等による公園の利活用を推進します。

育てる 5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト

【目指す姿】

目久尻川流域の歴史文化資源の価値や魅力を住民自らが再認識し、地域への誇りや愛郷心といった「郷土への強い想い」が醸成されています。

あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの形成に向けた基盤整備と、地域住民及び歴史文化ゾーンの支援者等の活躍により、歴史・文化資源等の維持・継承と活用体制が整うことで、目久尻川流域の歴史文化や原風景を楽しみながら憩い、また学ぶことができる空間となり、市内外から多くの人が訪れる交流空間が形成されています。

【取り組みの方向】

〈地域住民が誇ることのできる郷土づくり〉

地域住民の地域への誇りと愛郷心の醸成及び地域住民や歴史文化ゾーンの支援者等による歴史・文化資源等の維持・継承と活用・発信が行える環境づくりを進めます。

◆主な取り組み

- 流域の歴史文化資源の掘り起こしと意識創生
- 地域組織・団体の支援
- 歴史文化資源と他の地域資源を結ぶ仕組みづくりと魅力の発信

〈あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開〉

目久尻川流域の史跡・文化財の活用や周辺施設等とのネットワーク化を行い、人を引き寄せる魅力あるスポットとしての整備・展開を行います。

◆主な取り組み

- 地域住民等の参加によるあやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備
- 周辺の特色ある公園の整備・連携と文化財等とのネットワーク化
- サイクリングロードの再整備・活用、回遊性の向上
- 良好な景観、原風景の保全

【期待される主な効果】

- ・地域住民の愛郷心の醸成と文化財等の保存、継承の促進
- ・目久尻川流域の歴史、文化財等を通じた本市の魅力向上及び交流人口の増加
- ・地域住民、市民同士と来訪者との交流の創出と地域活性化の進展

【現状・課題】

地域社会の状況の変化、都市化に伴う開発や人々の価値観の多様化等の影響により、流域の文化財や地域の歴史・伝統文化などが、地域活力の低下とともに失われつつあります。

地域住民や歴史文化ゾーンの支援者による歴史や伝統文化などを次世代につなげていく仕組みづくりと併せて、文化財や公園などの点と点を結び付け、回遊できる仕掛けづくりも必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

地域における意識の醸成

歴史文化資源の価値や魅力を住民自らが再認識し、地域への誇りと愛郷心の醸成を図るため地域組織・団体の実情把握及び支援を行います。

〈STEP 2〉

支援体制・仕組みづくり

地域の歴史文化資源の保全・活用に関わる地域組織・団体への支援体制と他の地域資源を結ぶ仕組みづくりを支援します。

〈STEP 3〉

歴史・文化を生かしたまちづくり

地域や歴史文化ゾーンの支援者による歴史文化を生かした自主的なまちづくりへの支援をします。

〈STEP 1〉

ハード整備の検討

あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの形成に向けた歴史文化とふれあえる環境づくり及び公園、サイクリングロード等の整備内容の検討を進めます。

〈STEP 2〉

ハード整備の実施

あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの形成に向けた歴史文化とふれあえる環境づくり及び公園、サイクリングロード等の整備を進めます。

〈STEP 3〉

魅力ある交流空間の創出

飲食等の機会の創出や商店等との連携など、人を引き寄せる魅力あるスポットに向けた次のステージの魅力づくりを進めます。

稼ぐ 1 道の駅から始まる綾瀬市活性化プロジェクト

【目指す姿】

本市のにぎわいの拠点として「道の駅」が新たな名所になっています。
直売所では、地元・地域の農畜産物や本市の新たな特産品などが並び、周りでは農業体験や加工体験ができるなど、「農」の魅力がますます高まっています。
綾瀬スマート I C を利用して県外から訪れた幅広い世代のグループやファミリーが、この「道の駅」を拠点に、ドラマ、映画のロケ地や市内観光地巡りを楽しんでいる様子もよく見かけるようになっています。

【取り組みの方向】

〈魅力的な道の駅の整備〉

市内外から多くの人を引き寄せるための魅力的な施設・機能の整備やイベント実施等の仕組みづくりを行います。

◆主な取り組み

- 魅力的な直売所、地場産レストラン等施設の設置
- 地場農畜産物による食のイベント等の開催
- リピーターや常連客獲得に向けた仕組みづくり
- 災害時に対応した防災機能の設置

〈道の駅を拠点とした地域振興の仕組みづくり〉

産業や観光の振興、交流や魅力の発信等の拠点としての道の駅の活用を進めます。

◆主な取り組み

- 道の駅を拠点とした情報発信やロケツーリズム等の観光推進の仕組みづくり
- 道の駅を拠点とした農業振興の取り組み
- 特産品等の開発
- 高齢者等の活躍機会の創出

【期待される主な効果】

- ・市の魅力と知名度の向上
- ・交流人口の増加
- ・地域の雇用、就業の場の創出、地域経済の活性化
- ・産業や観光などの交流・情報発信の促進
- ・防災活動の場として活用されることによる市民の安全性向上

【現状・課題】

綾瀬スマートIC開通の効果を最大限生かすため、市内外からの集客が見込まれる施設の設置が求められていることから、道の駅を整備し、本市の食と農の魅力を発信する拠点としてイベントを実施するほか、特産品を使用した商品開発等の人を引き寄せる仕組みづくりが必要です。

地場農畜産物の市内流通量が少なく、市民が農に触れる機会も少ない状況のため、中心部に優良農地を有する本市の特色を生かし、直売所への地場農畜産物の安定供給や、農業体験の機会創出など、農を生かした道の駅の活性化の仕組みづくりが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

整備・仕組みづくり

道の駅において、人を引き寄せるための魅力ある施設・機能の整備やイベント等の仕組みづくりを進めます。

〈STEP 2〉

にぎわいの強化

魅力・にぎわいの向上に向けた取り組みへの支援と仕組みづくりによる道の駅の活性化を進めます。

〈STEP 3〉

にぎわいと持続性の向上

市民の日常的な利用やリピーター獲得のための仕組み、魅力づくりへの支援により、道の駅のにぎわいと持続性を高めます。

〈STEP 1〉

整備・仕組みづくり

道の駅において、観光や産業をはじめとした地域資源が活用されるための整備・仕組みづくりを進めます。

〈STEP 2〉

地域振興拠点としての活用

道の駅を拠点とした地域資源の情報発信、イベント開催等の仕組みづくりをすることで地域振興の推進を図ります。

〈STEP 3〉

交流とにぎわいづくり

訪れた多くの来訪者とさまざまな地域資源を結び付け、新たな交流を生み出す場としての活用を図ります。

稼ぐ 2 あやせ工場プロジェクト

【目指す姿】

社会情勢や景気変動に対応できる強い企業力を持った企業が増えています。

本市では、積極的な展開をしていく企業を応援しており、従来の自動車産業から、成長が見込まれる新たな産業への参入を図っている企業や、海外展開をしている企業、I o T化やロボット等の新技術導入による生産性の向上を図っている企業が多く現れています。

「あやせ工場」として、企業間ネットワークが構築され、共同受発注のスキームが確立されているほか、次世代の担い手が育ち、事業承継や技能継承も円滑に行われています。

「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化が進み、全国的に広く認知されています。

【取り組みの方向】

〈技術力の向上に向けた支援〉

社会情勢や景気変動に対応できる強い企業力の向上に向けた支援を行います。

◆主な取り組み

- I o T化やロボットの導入等の技術革新、成長産業への参入に対する支援
- 企業間ネットワークの構築
- 工業データベース活用等によるビジネスマッチングの促進
- 海外との交流、販路拡大への支援

〈「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化促進〉

綾瀬市の「ものづくりのまち」としてのブランド化・PRを行います。

◆主な取り組み

- ガイドブック等によるPRの推進
- マスコミ等を通じたPRの推進
- 市内小・中学校への学習の機会の創出
- オープンファクトリーなどを通じたものづくりへの理解の促進

〈担い手づくりへの支援〉

次世代の工業の担い手づくりに向けた支援を行います。

◆主な取り組み

- 合同研修をはじめとした担い手の育成、ネットワークの構築等
- 事業承継、技能継承への支援
- 職住近接の促進
- 海外人材との交流支援

【期待される主な効果】

- ・ 市内企業の企業力の向上
- ・ 市内企業の販路拡大、高付加価値化による売上高の向上
- ・ 「ものづくりのまち綾瀬」のブランド化の促進
- ・ 担い手の創出や円滑な事業承継・技能継承等の促進

【現状・課題】

本市は、製造業の事業所が数多く集積しており、県内でも有数の工業地域となっています。人口減少による国内市場の縮小や技術革新による産業構造の変化など、社会・経済情勢が目まぐるしく変化する中、企業の技術力や適応力の向上が必要です。

「あやせ工場」の考え方のもと、企業間のネットワークを強化するとともに、次世代の担い手づくりや「ものづくりのまち」としてのブランド化によるさらなるPRが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

新たな事業展開への支援

新分野への参入、海外展開等への支援を強化し、新たな事業展開・取り組みを促進します。

〈STEP 2〉

企業間連携の支援

新たな事業展開に対する支援強化と横展開の仕組みづくりを進めるとともに、企業間連携を支援します。

〈STEP 3〉

あやせ工場の企業力強化

企業間のネットワーク強化による共同受発注の実現など、あやせ工場として各企業の企業力を高める体制を構築します。

〈STEP 1〉

展開の強化

PR強化や学校での学習機会の創出等による知名度向上とともに、made in ayase 製品と連携したブランド発信の強化・仕組みづくりを進めます。

〈STEP 2〉

ブランドの普及・定着

家庭やイベントなどさまざまな場面で made in ayase 製品が使用される仕組みづくり、ブランドによる地域への愛着・誇りの醸成を図ります。

〈STEP 3〉

ブランドの活用

ブランドを活用した市内企業の競争力の強化や新たな担い手の確保につながる仕組みづくりを進めます。

〈STEP 1〉

育成への支援

担い手として定着するための支援や、育成、ネットワークづくりへの支援など、次世代の担い手が働きやすい環境や体制づくりを進めます。

〈STEP 2〉

活躍への支援

技術や能力の向上など、次世代の担い手が職場で活躍するための支援をします。

〈STEP 3〉

発展的な活動への支援

次世代の担い手の独自の取り組みや、担い手育成の横展開等への支援をします。

稼ぐ 3 あやせ農場プロジェクト

【目指す姿】

農産物のブランド化や、市の内外への販路が確立・拡大することにより、多くの人々に綾瀬産農畜産物が親しまれるとともに、本市が非常に品質の高い農畜産物の産地であることが広く知られています。

地域の支援を受けながら就農準備や営農ができる環境から、新規に農業へ参入する若者も徐々に増え、市内農業の持続性も高まっています。

農産物の高付加価値化と「農」の魅力向上により「稼ぐ農業」が推進され、本市を農業がしやすく、続けやすい場所にしていく「あやせ農場」プロジェクトが進んでいます。

【取り組みの方向】

〈稼ぐ農業の推進〉

ブランド化や6次産業化の推進等により、綾瀬産農畜産物の高付加価値化や「農」の魅力向上を促進します。

◆主な取り組み

- 市内外への販路の確立と拡大
- 道の駅や直販所等を拠点とした「農」の魅力向上、情報発信
- 「あやせ農場」による、高品質な農畜産物の生産地としての積極的なPR
- ブランド化・6次産業化への支援

〈農業への新規参入の支援〉

農業者の後継者不足を補い、「稼ぐ農業」を維持するための、新規就農を支援します。

◆主な取り組み

- 就農への支援強化
- 地域サポート体制の強化
- 援農ボランティアの活用・連携強化

【期待される主な効果】

- ・農業による市内経済の活性化
- ・販路拡大、高付加価値化による売上高の向上
- ・地場農畜産物の市内流通の強化、市内消費の拡大
- ・新規就農者の増加と農業後継者不足の解消

【現状・課題】

都市型農業の取り組みを進めており、都心部の大消費地に近いという優位性を生かしたさらなる展開が必要です。

トウモロコシがブランド化され、市内外における知名度が向上しつつありますが、農業の持続的な発展には「稼ぐ農業」のさらなる推進が求められており、綾瀬産の農畜産物全体のさらなる高付加価値化が必要です。

高齢化及び後継者不足による担い手不足が進んでおり、就農へのハードルが高いことから、新規就農者への技術や販路の確立といったソフト面へのサポートを強化することが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

仕組みづくり

農畜産物のブランド化の推進に向けた体制と仕組みづくりを進めます。

〈STEP 2〉

観光との連携の強化

道の駅を拠点とした新たな直販所等の観光スポット化に向けた支援・仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

稼ぐ農業体制の構築

さらなる販路拡大とブランド化、「農」の魅力向上等により、農業の「稼ぐ」体制を推進します。

〈STEP 1〉

サポート体制の整備

地域によるサポート体制を整備し、新規就農しやすい仕組みづくりを構築します。

〈STEP 2〉

営農活動の持続に向けた支援

新規就農者の営農活動への支援体制を構築し、継続して営農できる環境づくりを進めます。

〈STEP 3〉

担い手としての定着・活躍支援

就農後早いうちから担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

稼ぐ 4 「ロケのまち あやせ」ならでは観光プロジェクト

【目指す姿】

市民や市内事業者との協力体制により「ロケのまち あやせ」が定着し、ロケツーリズムを目的に市外から多くの人々が訪れ、地域にも愛されるまちになっています。

市内の多くの観光資源が注目を浴びるとともに、魅力的な商店や飲食店も増え、訪れた人々にぎわっています。

こうした、観光資源や商店、飲食店を活用した「オールあやせ」の観光が実現し、ますます市の魅力が高まっています。

【取り組みの方向】

〈ロケツーリズムの推進〉

綾瀬ならではの観光資源としてロケ地を活用するため、ロケの誘致促進とロケツーリズムの取り組み強化を進めます。

◆主な取り組み

- ロケーションサービスの強化（ロケ誘致、受入・連携体制強化等）
- 誘客につながるロケ地の整備
- ロケツーリズムによる誘客促進、リピーターづくりの強化
- 「ロケのまち」としてのイメージ戦略

〈市内資源の観光活用〉

ロケツーリズムと連携しつつ、市内観光資源の活用・連携や掘り起こしを行い、観光地としての魅力の向上により、交流人口の増加と市内消費の拡大を図ります。

◆主な取り組み

- 効果的な観光情報提供の促進
- 広域連携、市内観光資源を活用したツーリズム事業の推進
- 市内商工業者等との連携による観光集客イベントの開催
- 観光に関する庁内連携体制の構築

〈魅力ある商店や飲食店づくりと観光連携〉

市の魅力向上や市内消費の拡大につながる魅力ある商店や飲食店を支援し、観光連携体制を構築します。

◆主な取り組み

- 魅力ある商店や飲食店づくりへの支援
- グルメ商品、土産品の開発支援
- 市内飲食店等との観光連携体制の構築

【期待される主な効果】

- ・観光地としての本市の魅力、知名度の向上
- ・交流人口の増加
- ・市内産業の活性化と市内消費の拡大
- ・新たな創業、新商品開発がしやすい環境の形成

【現状・課題】

商店や飲食店への個々の支援のみでは商業活性化は難しく、ロケや他の観光資源との組み合わせにより、多くの誘客につなげるための連携強化、魅力の向上など、本市ならではの展開が必要です。

官民一体のロケ誘致やロケツーリズムの推進をしていますが、継続的な誘客につながる観光資源に成長させることが必要です。

観光による誘客を市内消費につなげる仕組みが不足しており、魅力ある商店や飲食店づくりを進めるとともに、販売意欲、開発意欲の向上を図ることが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

誘致体制の見直し

ロケ候補地の掘り起しやロケ受け入れ・連携体制等の見直しによる、継続的なロケ誘致に向けた体制強化を図ります。

〈STEP 2〉

誘客力の強化

観光的魅力を感じるロケ地の整備・仕組みづくりにより、ロケツーリズムの誘客強化を図ります。

〈STEP 3〉

シティプロモーションへの展開

「ロケのまち あやせ」によるシティプロモーションの全国展開・発信により、ロケ誘致・誘客強化の好循環を生み出します。

〈STEP 1〉

連携体制の構築

市内観光資源の掘り起こしと連携体制の構築による、活用に向けた地盤づくりを進めます。

〈STEP 2〉

仕組みの定着の促進

資源の融合・連携による観光の魅力の向上と地域・民間の活力による観光の仕組みづくりを促進します。

〈STEP 3〉

受け入れ体制の強化

観光に選ばれるまちとして人を受け入れる体制の強化、魅力の向上への支援を強化します。

〈STEP 1〉

商店等の支援の強化

魅力的な商店や飲食店づくり、創業支援や商品開発・販売等への支援を強化します。

〈STEP 2〉

観光との連携構築

魅力的な商店や飲食店、新開発商品等を観光による誘客に結び付ける仕組みづくりにより、さらなる魅力の向上を図ります。

〈STEP 3〉

観光連携への支援

観光と連携した商店や飲食店の積極的な取り組みに対しての支援を強化します。

稼ぐ 5 中心市街地魅力UPリニューアルプロジェクト

【目指す姿】

中心市街地では、これからの本市の活性化を促進する舞台としてリニューアルがされ、既存施設と新規施設の相乗効果による利便性や魅力の向上が市内外からの誘客につながり、新たなにぎわいが創出されています。

民間活力により、買い物、食事、趣味、教育、文化などが楽しめる施設が整備されるとともに、特色ある商業施設により、集客力が高まり、地域経済が活性化しています。

【取り組みの方向】

〈中心市街地への 魅力ある商業施設の誘致〉

旧消防本部庁舎跡地や市民文化センターエリアへの商業施設誘致、民間活用をはじめとする、魅力的な中心市街地へのリニューアルを進めます。

◆主な取り組み

- 旧消防本部庁舎跡地を活用した特色と集客力のある商業施設の誘致
- 中心市街地に出店する商業施設への支援
- 市民文化センターエリアにおける、魅力向上につながる民間活用

〈中心市街地の利便性の向上〉

商業施設と公共施設の連携の仕組みづくりや回遊性の向上等の中心市街地の利便性の向上を図ります。

◆主な取り組み

- 商業施設と公共施設の連携の仕組みづくり
- 中心市街地の活性化を意識した公共施設の活用
- 中心市街地の回遊性の向上

【期待される主な効果】

- ・ 中心市街地の魅力・利便性の向上
- ・ 交流人口の増加
- ・ 市内消費拡大、地域経済の活性化
- ・ 教育、文化、生涯学習環境の向上

【現状・課題】

綾瀬スマートICの開通や道の駅の整備を控え、中心市街地を市内外からより多くの人を引き寄せ、市の新たなにぎわいと交流を生み出す地区として再整備・展開していくことが必要です。

魅力ある商業地域として、本市の特色を生かした商業施設の展開や、回遊性などの利便性の向上とともに、生涯学習、市民活動を促進する拠点としての整備が必要です。

公共施設マネジメントの観点による検討を踏まえながら、文化施設を含む行政施設と商業施設の相乗効果が生まれる整備・展開を検討していくことが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

魅力ある中心市街地づくり ①

旧消防本部庁舎跡地への商業施設の誘致と商業施設の特色を生かした中心市街地の活性化の仕組みづくりを進めます。

〈STEP 2〉

魅力ある中心市街地づくり ②

市民文化センターエリアへの商業施設と公共施設が融合する施設整備に向け、中心市街地の活性化の仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

魅力ある中心市街地づくり ③

公共施設が融合する、市の特色を生かした商業施設を誘致し、中心市街地の活性化を図ります。

〈STEP 1〉

公共施設の活用に向けた検討

中心市街地のリニューアルに伴う公共施設の再編・商業施設との連携手法の検討を進めます。

〈STEP 2〉

連携の仕組みづくり

中心市街地のさらなる利便性、魅力の向上に向けた公共施設と商業施設の連携の仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

利便性の向上

回遊性向上の仕組みづくりや交流の場の創出などによる、中心市街地の利便性向上を図ります。

支える 1 アクティブ・シニア応援プロジェクト

【目指す姿】

本市の高齢者は、皆が元気で、さまざまな場所で活躍しています。
定年後も元気に仕事を続ける人や、地域や趣味の場で活動する人など、それぞれの希望に応じた多種多様な活動により社会参加をしています。
アクティブ・シニア応援窓口（以下「応援窓口」）は、多様な世代も集まる場として多くの市民に親しまれるとともに、その場に集う人々の信頼・支え合いが生まれ、新たな活動が創出される環境ができています。

【取り組みの方向】

〈元気高齢者の就労希望の実現〉

高齢者と事業者の双方の多様なニーズに対応した就労希望の実現を図ります。

◆主な取り組み

- 就労希望実現に向けた実態等の調査・分析
- 応援窓口による就労支援
- アウトリーチ等による現役世代や無関心層へのアプローチの拡充

〈元気高齢者の地域等での活躍の場の創出〉

高齢者が生きがいをもって人生を送ることができるよう、ニーズに応じた活躍の場を創出します。

◆主な取り組み

- 大学と連携した元気高齢者の要因分析
- 応援窓口による多様で自発的な社会参加の促進
- 応援窓口の多様な世代の交流の場としての活用
- 応援窓口のコーディネート機能の拡充

【期待される主な効果】

- ・高齢者の主観的健康感や生活満足度の向上
- ・高齢者が地域社会で知識や経験を生かせる環境の形成
- ・元気な高齢者の活躍による地域の活性化
- ・要支援・要介護認定率の上昇幅の抑制

【現状・課題】

超高齢社会の到来による高齢者の激増を受け、より多くの高齢者が元気に活動できる環境や仕組みづくりが必要です。

応援窓口による多様な社会参加への支援を進めていますが、元気であっても活動に消極的な高齢者などに向けたアプローチの強化や、現役世代などの早い段階からの働き掛けや周知を行うとともに、子どもから高齢者までの多様な世代が交流する場として窓口を活用するなど、窓口の拡大に向けた取り組みが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

就労支援の普及拡大

より効果的な就労希望実現に向けた調査・検証を進めるとともに、就労支援体制の普及・拡大を行います。

〈STEP 2〉

アプローチの拡充

就労に無関心な高齢者へのアプローチの強化や、現役世代から応援窓口に関わる仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

成功モデルの蓄積・活用

取り組みの中で創出された就労希望実現の成功モデルを基に、新たな就労形態の拡大や横展開が可能な仕組みづくりを進めます。

〈STEP 1〉

社会参加支援の普及拡大

よりニーズに合った社会参加の実現に向けた調査・検証を進めるとともに、社会参加支援体制の普及・拡大を行います。

〈STEP 2〉

交流の場の形成

応援窓口を高齢者に限らない多様な世代の交流の場として活用できる仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

支えあいによる多様な活動の実現

応援窓口に集う人々の相互の信頼に基づく支えあいにより、自発的・発展的な活動が創出される環境・仕組みづくりを進めます。

支える 2 あやせ流健康習慣定着プロジェクト

【目指す姿】

健康を意識した食事の取り方や、自主的に体を動かす習慣が定着し、多くの市民が健康に過ごしています。

生活習慣病の罹患者、特に、糖尿病に起因する透析患者数が減少するなど、健康度の向上、重症化予防が進み、充実した人生を送ることができる市民が増えています。

元気に老後を迎えた市民が、自発的に多種多様な活動に参加して、自らの健康を保持し、地域の活性化にも貢献することで「健康で元気なまち」としてのイメージが生まれています。

【取り組みの方向】

〈健康的な食習慣の定着化〉

健康的な食生活の定着に向けた取り組みにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を促進するとともに健康的な生活を送れる環境づくりを進めます。

◆主な取り組み

- 「健康的な食事・食環境」定着の機会創出（ベジファーストの推進、イベント開催、メニュー開発、発信拠点づくり等）
- ロコモティブシンドローム、フレイル予防への取り組み
- 内臓脂肪型肥満や糖尿病予防への取り組み

〈健康的な行動習慣及び運動の定着化〉

生活の中で手軽に行える運動の意識付けと習慣化を図り、健康的な生活を送れる環境づくりを進めます。

◆主な取り組み

- ナッジ効果を応用した健康的な行動習慣の普及
- 健康状態や習慣の見える化による、健康意識促進
- 働き盛り世代、無関心層への運動習慣の普及・定着
- 歩行習慣定着への働きかけ

【期待される主な効果】

- ・健康でいきいきと生活できる市民の増加
- ・市民の内臓脂肪型肥満、生活習慣病の改善

【現状・課題】

超高齢社会の到来により、医療費や介護給付費の増大が見込まれ、健康で自立した生活を長く続けるための健康寿命延伸への取り組みが求められています。

メタボリックシンドロームの人やその予備軍は、40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人いるとされ、また、成人期から中年期までの半数以上は、運動の習慣化のきっかけづくりを目的とした3033運動ができていないなど、生活習慣の乱れが顕著に表れています。

働き盛り世代などの無関心層へのアプローチが課題となっており、食生活や日常生活に溶け込んだ新たな切り口により取り組みを進める必要があります。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

健康的な食習慣の仕掛けづくり

健康的な食習慣、生活習慣病予防の普及・啓発を強化するとともに、健康的な食事メニューの開発支援などを進めます。

〈STEP 2〉

健康的な食習慣の展開拡大

健康的な食事を提供する飲食店等との連携や生活習慣に溶け込んだ仕組みづくりなど、アプローチの拡大を進めます。

〈STEP 3〉

健康的な食習慣の定着化

不規則な食生活になりがちな働き盛り世代への徹底的なアプローチ強化とともに市民の健康的な食習慣の定着を促進します。

〈STEP 1〉

健康的な行動習慣の仕掛けづくり

健康状態の見える化による意識啓発強化とともに、ナッジ効果を応用した健康的な行動習慣への誘導手法の検討を進めます。

〈STEP 2〉

健康的な行動習慣の展開拡大

運動無関心層への運動となる歩行習慣の定着促進とともに、ナッジ効果を応用した健康的な行動習慣の普及を進めます。

〈STEP 3〉

健康的な行動習慣の定着化

健康的な行動習慣や歩行習慣を健康スポーツなどに移行する仕組みづくりを進めることで、運動習慣の定着を図ります。

支える 3 大規模自然災害対策プロジェクト

【目指す姿】

近年頻発化している大規模自然災害に対し、市民の生命・財産を守るため、地域と行政が総力を挙げて備えています。

多くの市民が防災に対して高い意識を持つとともに、そうした市民の防災活動を支える行政の体制が整っており、本市の人口規模だからこそできる「地域と顔の見える関係」が築かれ、誰もが安心して暮らせるまちになっています。

避難所の質が向上し、災害時にあっても普段と変わらない生活ができるほか、災害からの早急な復旧・復興ができる体制が整い、災害に強いまちとして、市の魅力が高まっています。

【取り組みの方向】

〈地域の防災・減災力の向上〉

大規模自然災害への対策を強化するため、自助・共助を踏まえた防災意識啓発や防災教育事業等を展開します。

◆主な取り組み

- さまざまな機会を捉えた市民等の防災意識啓発、地域防災の担い手育成
- 防災訓練・講演会等の開催や小・中学生を対象とした防災教育の推進
- 避難行動要支援者・外国人市民等への対応強化
- 避難所、防災倉庫、備蓄等の充実

〈復旧・復興対策の充実〉

市民生活の早期回復を目指し、災害復旧・復興対策を見直すとともに、体制の充実を図ります。

◆主な取り組み

- さまざまな自然災害に対応した復旧・復興計画の検討
- 災害廃棄物処理計画の策定・運用体制の整備
- 災害協定の拡充
- 支援者と支援先のマッチングの仕組みづくり

【期待される主な効果】

- ・災害時における市民の安全性の向上
- ・地域の防災力の向上
- ・災害時要支援者等への対応体制の向上
- ・災害時の生活基盤の維持
- ・災害からの早急な復旧・復興につなげられる体制の構築

【現状・課題】

近年頻発化している豪雨による水害や、遠くない将来に発生が予想される大規模地震に対し、被害を最小限に抑えるための備えの充実が必要です。

防災力の向上には市民、行政の防災意識の向上が最も重要であり、より多くの人に対し、自助・共助を踏まえた防災意識の啓発を図ることが必要ですが、市民の高齢化や自治会役員の入れ替わり等により、体制の維持に課題が生じています。

災害時でも安心して生活できる避難所等の充実や早期復旧に向けた対策の強化が求められており、速やかに実情に即した形で展開できる体制づくりが必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

市民等への防災意識啓発の強化

防災訓練等を通じた意識啓発の強化、防災教育の推進等により、防災意識の向上を図ります。また、避難所、防災倉庫、備蓄の充実・見直し等を進めます。

〈STEP 2〉

担い手の拡充

自主防災組織への支援や防災リーダーの育成・活動支援等により、地域防災の担い手の育成・拡充と共助の体制づくりを進めます。

〈STEP 3〉

新たな地域防災の仕組みづくり

一人一人の高い自助意識を基に、地域の共助の体制を生かした新たな地域防災の仕組みづくりを検討・推進します。

〈STEP 1〉

復旧・復興体制の整備

地域防災計画の復旧・復興計画見直しや災害廃棄物処理計画の運用等による復旧・復興体制の整備を進めます。

〈STEP 2〉

円滑な復旧・復興体制の構築

他の自治体、関係事業者及び災害ボランティアとの連携を図るなど、円滑かつ迅速な復旧・復興体制を構築します。

〈STEP 3〉

実践に向けた体制整備

速やかな対応に向けて、災害対策本部を中心とした体制を整備するとともに、復旧・復興訓練等の実践的な取り組みを行います。

支える 4 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト

【目指す姿】

多様な移動ニーズに対応した取り組みが進むとともに、コミュニティバスルート等の見直しや路線バスとの乗り継ぎの利便性が向上することで市内外への移動が容易になっています。

パーク&バスライドにより高速バスの利用が容易となるほか、リムジンバスが市内で乗降できるようになることで、遠距離への移動利便性も向上しています。

身近な暮らしの移動手段として、地域住民が主体となって運営する移動支援など、移動に関する選択肢が増え、高齢者や障がい者、子育て世帯を含め、誰もが気軽に外出できるまちになっています。

【取り組みの方向】

〈公共交通の利便性向上〉

コミュニティバスやバス事業者をはじめとした市内公共交通の利便性向上により、市民の移動利便性の向上を図ります。

◆主な取り組み

- コミュニティバス全ルートの再検証、利便性向上に向けた検討
- 路線バスダイヤ改正に向けた事業者調整
- 道路ネットワークの構築、道路交通環境の向上

〈複合的な交通手段の展開〉

交通利便性の向上に向けた複合的な交通手段の検討、展開を進めます。

◆主な取り組み

- 公共交通乗換拠点を結節点とした交通ネットワークの構築
- 幹線バス導入調査・研究
- リムジンバス誘導へ向けたバス事業者等との調整
- パーク&バスライドの利用促進

〈地域における移動手段の充実〉

市民生活を支える身近な移動手段として、住民参加型移動支援等による移動手段の確保と利便性向上の検討、展開を進めます。

◆主な取り組み

- 生活における新たな移動手段の検討、検証
- 住民参加型移動支援や福祉有償運送等を行う人材の育成や組織への側面的支援

【期待される主な効果】

- ・多様なニーズに対応した市内交通の利便性の向上
- ・住み続けたいと思われる良好な都市基盤の形成
- ・道路整備の進捗などによる交通流動の円滑化、周辺市の駅へのアクセス向上

【現状・課題】

駅がないまちとして、市民の交通施策への関心が高いことを背景に、バスを中心とした公共交通の検証・見直しとともに、複合的な交通手段の展開の検討による移動手段の確保や利便性の向上が求められています。

交通渋滞が発生しやすい時間帯や場所により、駅までのアクセスに時間を要する場合があるなど、周辺市の整備状況も踏まえ、道路ネットワークの見直しが必要です。

市民の移動ニーズの多様化が進んでおり、住民主体による移動支援の今後の展開に向けた検証や、継続性確保のための支援の充実、新たにに取り組む団体への支援が必要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

公共交通の検証

コミュニティバスルートの再検証やバス事業者との調整等による、公共交通の利便性向上の検証と、スマートIC開通後の動向を踏まえた、道路交通環境の向上に向けた検討を進めます。

〈STEP 2〉

公共交通の再編

コミュニティバスの見直しやバス事業者との調整等による市内公共交通の再編を行います。また、道路交通環境の向上に向けた整備を進めます。

〈STEP 3〉

利便性向上の仕組みづくり

利便性向上に向けた市内公共交通の再編の推進とその効果を最大限に生かす仕組みづくりを進めます。

〈STEP 1〉

調査・研究

リムジンバスの誘導を行うとともに、幹線バス導入に向けた調査・研究体制の構築を進めます。

〈STEP 2〉

実証実験

幹線バス導入に向けた実証実験の開始や、効果的な導入に向けた検討・調整を進めます。

〈STEP 3〉

ネットワークの構築

大幅な市内交通の利便性の向上につながる、複合的な交通手段導入の効果を最大限に発揮できる交通ネットワークを構築します。

〈STEP 1〉

実施体制の育成・支援

地域における住民参加型移動支援等を行う人材の育成や組織への側面的支援による、取り組みの促進を図ります。

〈STEP 2〉

取り組みの展開・拡大

地域における住民参加型移動支援等の新たな担い手づくりや取り組みの全市的な拡大を進めます。

〈STEP 3〉

継続支援

地域における住民参加型移動支援等の継続性確保のための支援、自立に向けた仕組みづくりをします。

支える 5 次世代につながる公共施設改革プロジェクト

【目指す姿】

地域施設では、施設機能の集約・複合化による規模縮小を図りつつ、地域のニーズに合わせた利便性の向上、防災機能の強化等が進み、交流や地域活動の場として親しまれています。

市域施設のうち、障がい児福祉施設では、多様なニーズに対応する専門性が確保され、療育の質の向上とケアの充実が進み、中心市街地周辺の公共施設では、商業施設と連携した再編による新たなにぎわいが生まれています。

学校施設では、将来の子どもたちのための施設の在り方の議論が市民と共に重ねられ、学習環境の質の向上と公共施設マネジメントの両立を目指した取り組みが進んでいます。

【取り組みの方向】

〈基本方針に基づく公共施設の再編と質の向上〉

公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の中で、質が高く、利用しやすい施設への再整備と、有効活用されるための仕組みづくりを進めます。

◆主な取り組み

- アクションプラン対象施設の整備及び利便性等の向上に向けた仕組みづくり
- 地域施設におけるコミュニティ形成の場としての活用体制づくり
- 市域施設の民間活力の活用等によるサービス向上
- 小規模校化に対応した学習環境の質の向上に向けた整備

〈公共施設マネジメントの促進〉

公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の進行管理と維持管理体制を推進します。

◆主な取り組み

- 公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の実施・進行管理
- 予防保全指針と資産管理システムの運用・活用
- 公共施設マネジメント推進のための財源確保の取り組み

【期待される主な効果】

- ・ 公共施設の利用しやすさの向上、有効活用の促進
- ・ 市民交流の活性化、地域の担い手づくりの促進
- ・ 市域施設のサービスの質、利便性の向上
- ・ 学校施設における学習環境の質の向上
- ・ 将来にわたる健全な公共施設の維持の実現
- ・ 財政負担の軽減による効果的な行政経営の実現

【現状・課題】

老朽化に伴う公共施設の更新を進める中で、将来の人口減少、少子高齢化、財源不足を踏まえ、施設規模と数を見直す時期を迎えています。

既存施設を現状のまま維持するには、令和3～7年度までの間で約326億円もの財源不足が生じる見込みとなっており、このままでは必要な工事すら実施できず、安全性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

「公共施設マネジメント基本方針」に基づきつつ、施設規模や数の縮小を図りながらも、サービスや利便性は向上させていく「縮充」の考え方により取り組むことが重要です。

【取り組みの展開】

〈STEP 1〉

第1期アクションプラン中期

第1期の対象施設の再整備・工事を進め、「縮充」の考え方のもと公共施設の質・利便性の向上を図ります。

〈STEP 2〉

第1期アクションプラン後期

第1期対象施設の再整備・工事の完了と、施設の有効活用に向けた仕組みづくりを進めます。

〈STEP 3〉

第2期アクションプラン前期

第2期の対象施設の再整備・工事を進め、「縮充」の考え方のもと公共施設の質・利便性の向上を図ります。

〈STEP 1〉

第1期アクションプランの推進

第1期アクションプランの進行管理と予防保全指針、資産管理システムによる適切な施設管理体制の整備を進めます。

〈STEP 2〉

第2期アクションプランの策定

第2期アクションプランの策定を進めるとともに、予防保全指針と資産管理システムによる適切な運用推進と定着を図ります。

〈STEP 3〉

第2期アクションプランの推進

基本方針の考え方に基づく第2期アクションプランの進行管理を進めます。

【公共施設マネジメント基本方針／アクションプラン】

公共施設マネジメントは、基本方針に基づきつつ、第1期から第4期までのアクションプランにより、施設再編等の具体的な取り組みを推進をしていきます。

第1期アクションプラン	令和3年～令和7年（5年）
第2期アクションプラン	令和8年～令和17年（10年）
第3期アクションプラン	令和18年～令和27年（10年）
第4期アクションプラン	令和28年～令和37年（10年）

7 実現化方策

10年後のまちの姿を実現するためには、単に戦略プロジェクトの取り組みを進めるのではなく、常に成果を意識しつつ、必要な情報、資源、手段を駆使し、市民や事業者との連携を高め、行政としての政策実行力を向上させていく必要があります。

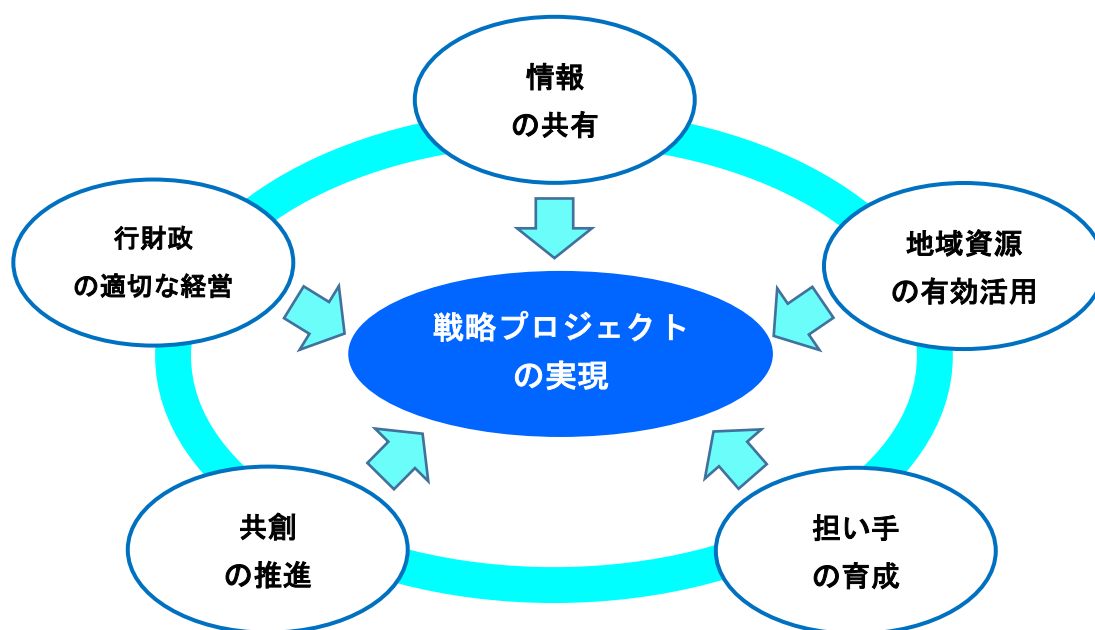
こうしたことを踏まえ、次の5つを実現化方策として設定します。

【実現化方策】

- 1 情報の共有
- 2 地域資源の有効活用
- 3 担い手の育成
- 4 共創の推進
- 5 行財政の適切な経営

これらは、戦略プロジェクトの実現に向けた共通の基盤であるとともに、相互に連携することで実現化方策自体が相乗効果を生み出しながら、戦略プロジェクトを推進していくことを目指します。

例) 市民と地元企業と市が情報共有して進める ⇒ 地域資源などの再発見・特産品の開発
多様な担い手づくりを意識しながら進める ⇒ 地域での新たな連携・協力関係の形成



「共創」の考え方

市民・事業者・行政などの各主体が、共に創り出すことを目指して、「参加」「参画」「協働」を超えた新たな地平でパートナーシップを形成することにより、革新的な活動や成果を生み出すこと。

1 情報の共有

情報の受発信の強化や活用などを通じて、市民・事業者・行政が連携しながら戦略的プロジェクトに取り組める基盤形成が必要です。

(1) 情報の受発信強化

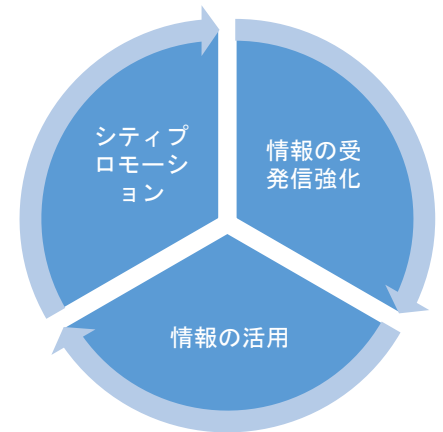
市民・事業者・行政等による連携に向け、伝達の方法等も含めた双方向的な情報の受発信体制を高め、適切な情報共有の推進を図ります。

(2) 情報の活用

地域や行政などの情報を戦略的に活用することにより、交流のきっかけや取り組みの広がりへと発展し、戦略プロジェクトの継続的な展開へとつなげていきます。

(3) シティプロモーション

戦略プロジェクトにより生み出された魅力や成果などをシティプロモーションにより効果的に発信していくとともに、展開の一環として適切な情報共有につなげていきます。



2 地域資源の有効活用

戦略プロジェクトの実現に向けて、地域が有するさまざまな資源を有効活用していくことが大切です。

(1) 地域資源の再発見

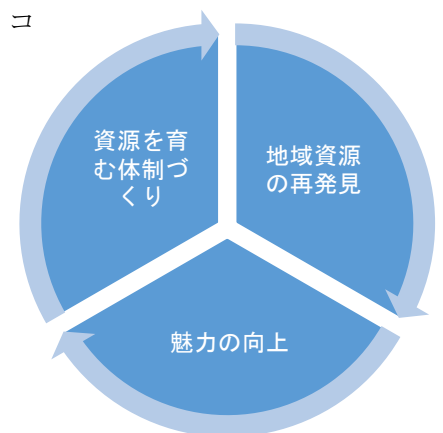
さまざまな世代や来訪者等からの多角的な視点により、「モノ・コト・ヒト」などの多様な地域資源を掘り起こしていきます。

(2) 魅力の向上

多様な個性ある地域資源を地域と共に磨くことで、新たな価値を創出するとともに、本市ならではの魅力をさらに高めます。

(3) 資源を育む体制づくり

地域資源が生み出した価値を地域の取り組みや活力へと還元しつつ、新たな地域資源を地域が自ら創出し、育ていける体制づくりを進めます。



3 担い手の育成

戦略プロジェクトを実現するためには、各プロジェクトの具体的な取り組みを担う人材の育成が欠かせません。

(1) 戦略プロジェクトの担い手づくり

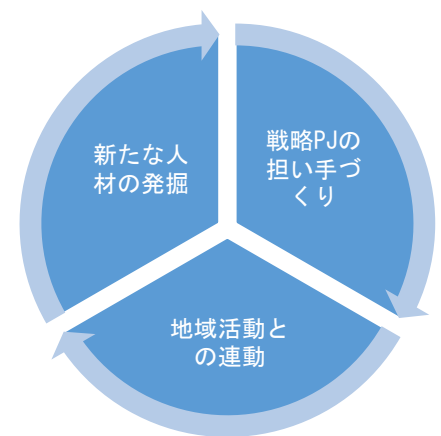
既存の団体や組織に加え、個人でも気軽に参加できる場や機会を創出していくことで、戦略プロジェクトの担い手を幅広く形成します。

(2) 地域活動との連動

既存の地域活動と連動したプロジェクトの促進を図り、戦略プロジェクトの実現過程で生じる成果を地域と共有しながら進めていき、地域に根差した取り組みの推進を図ります。

(3) 新たな人材の発掘

人材育成の場や機会としても戦略プロジェクトを積極的に活用し、プロジェクト推進による新たな人材輩出を進めます。



4 共創の推進

戦略プロジェクトの実現に向けては、市民・事業者・行政が「共に創り出す」関係づくりが大切です。

(1) 場づくり・関係づくり

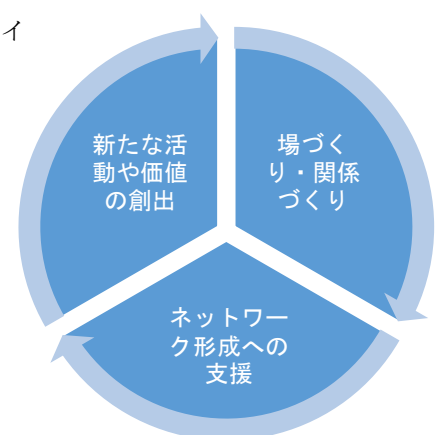
さまざまな活動につながる場づくりや関係づくりを共にコーディネートし、市民・事業者・行政の良好な信頼関係や協力関係を築くことで、戦略プロジェクトの取り組みを推進します。

(2) ネットワーク形成への支援

多様な課題やテーマに基づく多層的な人的ネットワークを形成することにより、市民生活の豊かさや安心につなげ、取り組みの広がりや継続性の向上を図ります。

(3) 新たな活動や価値の創出

共創の場を通じてつくりあげた関係性やネットワークの中から、新たな活動や価値を創出し、より効果的な戦略プロジェクトの実現につなげます。



5 行財政の適切な経営

多様で高度化する課題の解決に向け、問題解決力や企画力等を有した職員の育成を含めた効果的・効率的な行財政経営が求められています。

(1) 行政改革の推進

分野別の縦割りの対応を超えて、庁内横断的な取り組みによる戦略プロジェクトの推進を図ります。

公民連携や民間活力の活用、ICTの利活用等による業務の効率化や、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、より効果的かつ自由な発想を生み出す職場環境・組織文化を形成します。

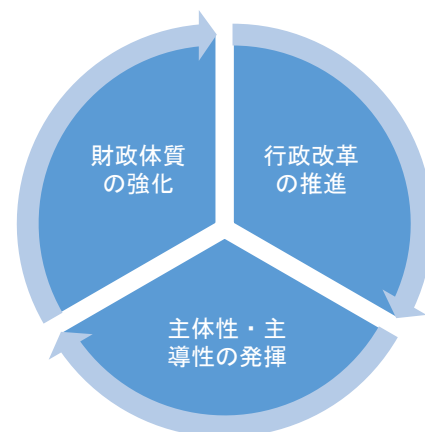
(2) 主体性・主導性の発揮

市の新たな道を切り開く機構改革や職員の育成により、戦略プロジェクトの実現を進めます。

モチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置・採用、職員研修などを通じて、各職員、各所属が主体性や主導性を発揮するとともに、適切なリスクマネジメントができる組織づくりを進めます。

(3) 財政体質の強化

職員一人一人のコスト意識とエビデンスに基づく政策立案の思考を高めるとともに、政策的優先度をとらえた効果的な投資が行える、持続性のある財政体質に向けた強化を図ります。



8 計画の進行管理

「10年後のまちの姿」の実現には、本計画の効果的な進行管理が必要であり、各戦略プロジェクトが実質的な成果を生み出すことを主眼としたマネジメント体制の構築が求められています。

そのため、審議会等の附属機関も含めて、計画の実施や進行管理・評価を行える体制づくりを進めるとともに、マネジメントの継続性と計画の実効性（実現可能性と持続可能性）を担う仕組みづくりを進めていきます。

(1) 進行管理の体制

本計画については、市民や有識者等からの専門的、又は幅広い視点からの意見を取り入れながら、リスクマネジメントも含めて、定期的な進行管理を行います。

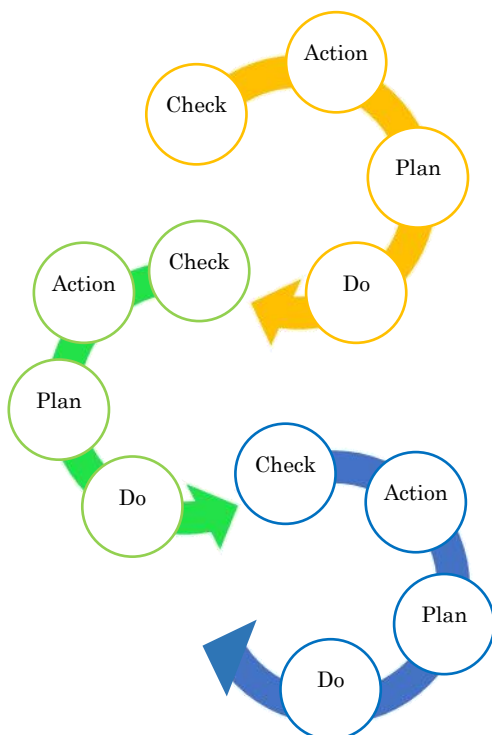
進行管理による評価結果については、効果的なフィードバックがなされ、改善につなげられる体制の構築を進めることで、その後の取り組みに生かします。

(2) 「CAPDC」サイクルへの転換

従来の「PDCA」ではなく、現状の評価から始め、改善後もしっかりと評価を行いながら事業展開につなげる「CAPDC」サイクルを定着させることにより、戦略プロジェクトの実施状況や関連事業の進捗状況も踏まえ、実施計画の見直しとも連動させつつ、実効性が向上する仕組みを構築しながら進行管理を進めます。

※PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のことです。

「C」から始まる「CAPDC」サイクル図のイメージ



Check を起点とすることにより、主に以下のようなメリットが考えられます。

- ・見直しの機会が重視される。
- ・業務の引継ぎが円滑になる。
- ・修正の幅や選択肢が広がる。

また、Check とは、現行の取り組み・成果に対する単純な評価だけを指すのではなく、時代やニーズに合致しているか、本来の目的からそれていないか等、足元から分析をし直すという意味合いも含まれています。

令和2年9月1日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

(提案理由)

綾瀬市の市政運営の基本となる基本構想を定めたく、綾瀬市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により提案するものであります。